

特集：教員養成・現職教員研修制度改革～私見・提言～

科目『教育と言語』の必修化を

鳴 島 甫

(文教大学教育学部)

Necessity of Requiring 'Education and Language' in Teacher Training

NARUSHIMA HAJIME

(Faculty of Education, Bunkyo University)

要 旨

新学習指導要領においては、児童・生徒に「生きる力」をはぐくむために、「思考力、判断力、表現力」をはぐくにあたり学校教育全体で「言語活動」を充実させる必要があるとされる。

しかし、これまでの教員養成課程において、「言語の果たす役割」等についての理解をはかってこなかったこともあり、その趣旨がなかなか浸透していかない。しかし、「言語活動の充実」は今や避けて通れない重要な事であり、「教育における言語の役割」を取り上げた科目の必修化を図るべきである。

問題の所在

今回改訂された小学校学習指導要領総則の「第1 教育課程編成の一般方針」の「1」に、「学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を開拓する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。」とあり、続けて「その際、児童の発達の段階を考慮して、児童の言語活動を充実するとともに（以下略）」として「言語活動の充実」という文言が示された。そしてこの延長上に、「第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」の「2」の「(1)」に「各教科等の指導に当たっては、児童の思考

力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること。」が置かれた。いずれもまず第1に挙げられている箇所に「言語」重視の姿勢が打ち出されたのである。

またこれと強く関連するものとして引き続き「(2)」には、「体験的な学習の重視」が示された。この両者に関しては、今回の改訂の中核となった前の教育課程部会長木村孟が「平成10年の学習指導要領の改訂の議論の際に、教科間で横断的な議論がほとんどなされなかつたことに対する強い反省から、筆者は、教育課程部会の部会長として、各教科について指導すべき事項、指導の方法について、何か共通の部分、共通のやり方があるのでないか、それを専門部会で検討してほしいとの

希望を表明した。その結果、各教科を貫く横串として出てきたのが、『言語』と『体験』である。」（「中等教育資料」864号）と述べており、今回の学習指導要領が「言語」と「体験」を軸にしたものだと言うことができると同時に、「言語」重視には「体験」重視の裏打ちがあることも分かるのである。

科目「教育と言語」必修化の必要性

さて、このような考え方のもとで学校教育全体を通した「言語活動の充実」及び「言語」重視が打ち出されたわけだが、これに日本の教師たちは十分には対応できていない、というのが移行措置期間での各種研究会、各種教育関係雑誌を見ての実感である。英語圏では「Every teacher is English teacher.」という教師観が幅広く受け入れられている。ところが日本においては、「教師はすべて国語（日本語）の教師である。」というのは通用しない。「国語」は国語科が教えるもので、他教科は「言葉」ではなく「もの」や「こと」を教えるのであるという思いが強いのである。先日も、「岩石を構成する鉱物として、石英、長石、雲母といった名前は知っていてテストでは答えられても実物を見たこともない生徒」という例を挙げて言語主義への批判を展開した教師を目にした。「言語」重視は、テスト中心のこういう弊害を生み出すというのである。確かにこれは言葉を知ってさえいれば正解に結びつくテスト中心主義への批判としては的を射ている。しかし、だからといって「言語」重視への批判と結びつくものではない。この問題を正しく捉え直すために、先に挙げた「言語」と「体験」の視点から見直しておきたい。

「百聞は一見にしかず」といった言語よりも実体験がまさるといった実感は確かに強いものがある。しかし一方で、「見れどもみえず、聞けども聞こえず」ということもある。見るべき視点が定まらなければ肝心な所は認

識されないということも確かなことである。「体験はさせたが学びがない。」という指摘がしばしばなされるが、「体験」と「学ばせたいものやこと」が結びついていないことを指している場合がほとんどである。ところで、この肝心だと思うところに人間は言葉を与えてきたのであり、「学ばせたいものやこと」はほとんど言語化されており、この「言語」を用いて思考し、判断し、表現しているという「言語活動」の視点を無視してはならない。そういう目で今回の学習指導要領の軸となっている「言語」と「体験」を見ると、そこには優劣関係はない。互いに不足するところを補い合う関係にあるといつてよいだろう。こういう関係を正しく教育に取り入れるためにも、人間は言語を用いてどのような活動（言語活動）を行っているかを、教師はしっかりと理解しておく必要がある。本来こうあるべきであった「教師すべてが言葉の教師でもある。」ということを定着するためにも、教員養成課程での必修科目として「教育と言語」をおく必要があると考える。

科目「教育と言語」の内容

では次に、その「内容」を述べる。人間は言語を用いてどのような活動を行っているかを知るには「言語」の働き（機能）を押さえておく必要がある。これに関しては言語学者によって幾通りかの分類が示されているが、「体験」を意味づけ、「思考、判断、表現」と関わり合わせての「言語」の機能をおさえるのには、岩淵悦太郎の「認識、伝達、思考、創造」といった分類が参考になる。

「認識」とは、人間がこの世界のものやことをどのように捉え、言語として表してきたかということをおさえることである。したがって、人間普遍のものの見方、考え方、日本人的なものの見方、考え方といった「文化」と結びつくこととなる。

「伝達」とは、「言語」で表現し、理解し

あうことである。相手理解を含め、音声、文字を媒介としての伝達に関わる基本的な問題をおさえることである。

「思考」とは、言語で思考する、すなわち思考の乗り物としての言語についておさえることである。科学に代表される厳密に意味規定された語に基づく思考や、個人内言語による効率的な思考などを含むこととなる。

「創造」とは、「表現」の機能とともにある新たに生み出す機能である。「想像」とも連動し見落とすことのできない機能である。

以上は、言語機能を踏まえてのものであるが、いずれも絵や音等、他の媒体とも共通するものが多いと同時に違いへも注意を向けることで、教育全体を見渡すことにもなる。

これに加えて、学習の基礎・基本を構成する「学習用語」の多くが、日本語の語種（和語、漢語、外来語）のうちの漢語であること、その理由等々の日本語の特質を踏まえた観点

もこれから学習指導の見直しにつながるものであり、重要な内容となる。

以上の内容を、2単位として構成するに十分な参考文献があるが、その一端を最後に掲げておく。

[参考文献]

- 岩淵悦太郎『現代日本語』(筑摩書房 1970)
熊沢龍『言語理論と国語教育』(明治書院
1965)
鈴木孝夫『ことばと文化』(岩波書店 1973)
時枝誠記『国語学原論続篇』(岩波書店
1955)
J.Bキャロル 詫摩武俊訳『言語と思考』
(岩波書店 1972)
S.I ハヤカワ 四宮満訳『言語と思考』(南
雲堂 1972)
ウィゴツキー 柴田義松訳『思考と言語』
(明治図書 1962)

